

外部調査委員会の設置について

6月3日にご報告申し上げたとおり、弊社は、2018年度から2023年度にかけて広告制作会社や広告代理店に支払った費用の一部につき、税務当局から修正申告の指導を受けました。

弊社では、この事態を受けて社内調査を実施し納税を終えておりますが、その調査は税務上の問題を把握し、修正申告に対応するための事実確認に主眼を置いたものにとどまっていたことから、今般、弊社と利害関係のない第三者から構成される調査委員会を設置して、より網羅的で中立かつ公正な調査を実施することとし、過日、調査を開始いたしました。

視聴者やスポンサーをはじめ関係者の皆様にはご心配とご迷惑をお掛けすることとなり、改めて心よりお詫び申し上げます。

1. 調査委員会の設置の目的

実効性ある再発防止策の構築や適切な対外的対応方針の決定、さらには今後のガバナンス強化等に繋げるべく、本事案の具体的かつ詳細な事実関係を解明し、本事案発生に至った背景や原因の分析を行った上で、再発防止策の提言をいただくことを目的としております。

2. 調査委員会の構成

委員長	森本 哲也	弁護士	晴海協和法律事務所
委員	江崎 佳孝	弁護士	弁護士法人上原総合法律事務所
委員	渡井 肇洋	公認会計士	株式会社 WARC

各委員は当社との間に利害関係を有しておりません

3. 今後の対応

弊社は、調査委員会の調査に全面的に協力してまいります。調査には3か月程度要する見込みと伺っておりますが、調査が終了し、調査報告書を受領し次第、あらためてご報告申し上げます。

令和7年7月11日

株式会社NST新潟総合テレビ